

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 GOODWILL CREDIT LIMITED

【住所又は本店所在地】 UNIT A2, 32/F, UNITED CENTRE, 95QUEENSWAY, HONGKONG

【報告義務発生日】 平成26年 1月28日

【提出日】 平成26年 2月 4日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	あかつきフィナンシャルグループ株式会社
証券コード	8737
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	GOODWILL CREDIT LIMITED
住所又は本店所在地	UNIT A2, 32/F, UNITED CENTRE, 95QUEENSWAY, HONGKONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年10月18日
代表者氏名	WONG KIN FAI
代表者役職	Director
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	あかつきフィナンシャルグループ 社長室 川中 雅弘
電話番号	03-6821-0606

(2)【保有目的】

平成22年10月1日を効力発生日として、黒川木徳フィナンシャルホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、同社の連結子会社である黒川木徳証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。
この株式交換に伴い新株予約権の付与を受けたことによる、潜在株式の保有であります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A 199,950	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 199,950	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		199,950
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		199,950

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年1月28日現在)	V	6,577,322
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年1月27日	新株予約権証券	129,000株	1.90%	市場外	処分	1

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成22年10月1日、黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)を株式交換完全親会社とし黒川木徳証券(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴い新株予約権が2,550個付与されました。 そのうち、現在未行使の新株予約権が1,550個あります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地